第23回 碧南市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年5月26日(月曜日)午後4時30分から午後5時まで

2. 場 所 碧南市役所本庁舎 議員大会議室

3. 出席委員(農業委員出席10名/定数11名、農地利用最適化推進委員出席9名/定数9名)

会 長 神谷昌明

農業委員 永坂邦男 山中力四郎 市古昭子

原田孝司 黒田実 藤浦利吉

近藤正孝 金子さか江 三島孝二

農地利用最適化推進委員

石川清勝藤関弘之永井是充新美康弘金原節子加藤浩孝下島良一杉浦孝明磯貝孝弘

4. 欠席委員(農業委員0名、農地利用最適化推進委員0名)

長谷部実

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選定について

第2(1)議案について (1件)

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明について 1件

(2) 報告事項について (20件)

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件 14件

報告第2号 農地法第18条第6号の規定による届出の件 4件

追加報告

報告第3号 生産緑地あっせん願の件 1件

報告第4号 生産緑地あっせん不成立の件 1件

6. 事務局・説明員

局 長 杉浦英樹 次 長 亀島弘樹 係 長 松井佑未子

主 事 片山大輔 主 事 石川修平

7. 議事とその結果

事務局

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより「第23回 碧南市農業委員会」を開会します。まず、事務局から、本日の出席状況についてご報告いたします。7番委員より欠席の届け出がありました。よって、農業委員10名・推進委員9名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本総会は成立していますことをご報告いたします。

それではこれより議事の審査に入ります。碧南市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により以降の議事の進行は神谷昌明会長にお願いします。

会 長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

これより会議に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の選定ですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

議場

(「異議無し」の声)

会 長

それでは、10番委員、11番委員にお願いします。

会 長

次に、日程第2の議事に入ります。

議案第1号、「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明について」を議題とします。 事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

1ページをお開きください。

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件についてです。

受付番号1285番

申出人は、〇〇町〇丁目〇〇番地、〇〇〇〇さん。

申出生産緑地は、□□町□丁目□番、畑、1, 154㎡、 同じく、□番、畑、104㎡、同じく□番、畑、757㎡、の合計3筆2, 015㎡です。

申出事由の生じた者は、○○町○丁目○番地、○○○○ さん。

申出事由が生じた日は、令和6年12月1日、理由は死亡です。

申出人との続柄は、父です。

申述書によりますと、死亡する以前は、年間210日農業に従事していたとのことで す。

令和7年5月8日に、8番委員、16番委員と事務局で、現場確認を実施しました。 地図は、10ページにあります。

会 長

ありがとうございました。

只今の説明に関連して、現場確認した委員の方から現地調査の結果ならびに補足 説明をお願いします。8番委員お願いします。

8番委員

令和7年5月8日に事務局と16番委員と現地確認を実施しました。

現場を確認したところ、荒れておらず耕作もされている様子でした。問題ないと思います。

会 長

ありがとうございました。

次に、16番委員お願いします。

16番委員

8番委員と同意見です。問題ないと思います。

会 長

ありがとうございました。

この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ありませんか。

会 長 よろしいですか。それでは簡易採決します。

議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

議場 (「異議無し」の声)

会 長 異議もございませんので、議案第1号は原案のとおり決定しました。

会 長 引き続きまして、報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件 14件

報告第2号 農地法第18条第6号の規定による届出の件 2件

追加報告

報告第3号 生産緑地あっせん願いの件 1件

報告第4号 生産緑地あっせん不成立の件 3件

合計20件、一括報告してください。

事務局 (報告)

会長ありがとうございました。

只今の報告について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

会 長 それでは他に質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしました。

会長 続きまして、碧南市農業委員会会議規則第11条の規定で、委員は動議を提出できるとあります。その他として、動議はございませんか。

会 長 無いようですので以上をもちまして、第23回碧南市農業委員会を閉会とします。

~午後5時閉会~